参加資格にかかる誓約書

様式第２号

坂井市長　殿

　令和　　年　　月　　日付で坂井市新産業共創事業提案プロポーザルに参加するにあたって、次の欠格事項のいずれにも該当しない旨を誓約します。また、優先事業者として決定した際、次の欠格事項について虚偽があった場合、または、準備期間中に該当することとなった場合は、取消を受けても異議申し立てしない旨を誓約します。

記

（１）　地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の4 の規定に該当する者

（２）　申請時において、地方自治体から入札の参加者資格を取り消されている者

（３）　応募受付期間において、会社更生法に基づく更正手続開始の申立てまたは民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者

（４）　法人税、消費税及び地方消費税のほか義務付けられている税を滞納している者

（５）　過去に行政処分または労働基準監督署からの是正勧告を受けている者

（６）　応募締切日以前6 ヶ月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出した者

（７）　次の各号のいずれかに該当すること、または次の各号に掲げる者が、団体の経営に実質的に関与していること。

　　　　①　暴力団 （暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第77 号）第2 条第2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

②　暴力団員（同法第2 条第6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③　暴力団員でなくなった日から5 年を経過しない者

④　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって暴力団または暴力団員を利用している者

　　　　⑤　暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

　　　　⑥　暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

　　　　⑦　暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

（８）　次の各号のいずれかに該当する者から直接または間接的に支援を受けている者

　　　　①　坂井市新産業共創事業提案プロポーザル選定委員会の委員

　　　　②　坂井市議会議員

　　　　③　坂井市職員

④　坂井市政治倫理条例（平成19年坂井市条例第1号）第3条第1項及び同施行規則（平成19年坂井市規則第2号）第3条に規定する「議員及び市長等の配偶者、2親等以内又は同居の親族及び議員及び市長等が役員をしている企業」並びに「議員及び市長が実質的に経営に携わる企業（市の出資法人を除き、次に掲げる企業をいう。）」

　　　　　（ア）議員及び市長等が資本金、その他これらに準ずるものの５分の１以上を出資している企業

　　　　　（イ）議員及び市長等に年額１００万円以上の報酬等を支払っている

（ウ）議員及び市長等が経営方針に関与している企業

令和　　年　　月　　日

所　在　地

　　 商号・名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　㊞

※会社印および代表者印を押印ください